

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	澁谷工業株式会社
【英訳名】	SHIBUYA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 英利
【本店の所在の場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市大豆田本町甲58番地
【電話番号】	(076) 262 - 1201 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理本部長 吉道 義明
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (百万円)	16,110	18,762	103,965
経常利益 (百万円)	328	1,955	12,952
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	151	1,347	8,826
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	298	1,396	9,917
純資産額 (百万円)	68,153	77,426	76,941
総資産額 (百万円)	121,095	123,083	132,448
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	5.48	48.69	319.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	62.9	58.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、収益認識会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(パッケージングプラント事業)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社のシブヤマシナリー株式会社は、当社による吸収合併により消滅しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ93億65百万円減少し、1,230億83百万円となりました。有利子負債については、前連結会計年度末に比べ3億15百万円減少し、33億24百万円となりました。純資産については、前連結会計年度末に比べ4億85百万円増加し774億26百万円となり、自己資本比率は62.9%となりました。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部で持ち直しが見られたものの、新型コロナウイルス感染再拡大の影響により経済活動の制限が続く、また半導体などの原材料の供給不足が見られるなど、景気の先行きについては不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は187億62百万円（前年同期比16.5%増）となり、損益面については、特にメカトロシステム事業と農業用設備事業の採算が向上したことから、営業利益は19億28百万円（前年同期比491.7%増）、経常利益は19億55百万円（前年同期比496.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億47百万円（前年同期比787.8%増）となりました。なお、収益認識会計基準等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、従来の方法に比べて、売上高は8億90百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2億59百万円増加しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[セグメント別の売上高]

(単位：百万円)

セグメントの名称	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同期比
			%
パッケージングプラント事業	9,329	9,360	+0.3
（酒類用プラント）	(506)	(919)	(+81.6)
（食品用プラント）	(6,065)	(4,973)	(18.0)
（薬品・化粧品用プラント）	(2,300)	(3,170)	(+37.8)
（その他）	(456)	(297)	(34.9)
メカトロシステム事業	4,824	5,162	+7.0
農業用設備事業	1,955	4,238	+116.7
合 計	16,110	18,762	+16.5

(パッケージングプラント事業)

パッケージングプラント事業の売上高は、食品用プラントは国内向け飲料用無菌充填ラインの受注減少に伴い減少したものの、酒類用プラントは海外需要の増加を背景として国内大手洋酒メーカーから受注した大型ラインの工事が進捗したことから増加し、また薬品・化粧品用プラントは抗がん剤など薬理活性の高い物質を充填する大型ラインなどの受注に伴い増加したことから、前年同期に比べ、ほぼ横ばいとなりました。

その結果、売上高は93億60百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は15億10百万円（前年同期比42.2%増）となりました。

(メカトロシステム事業)

メカトロシステム事業の売上高は、半導体製造装置は前期に引き続き中国における半導体自給率の向上を目的とした設備投資の需要拡大を背景として増加し、医療機器は、新型コロナウイルス感染症の影響で人工透析装置の需要落ち込みが続いているものの、大きく減少した前期に比べるとやや回復したことから、前年同期に比べ増加しました。

その結果、売上高は51億62百万円(前年同期比7.0%増)となり、損益面については、半導体製造装置において付加価値の高い機種の販売割合が増加したことから、営業利益は2億87百万円(前年同期は営業損失2億70百万円)となりました。

(農業用設備事業)

農業用設備事業の売上高は、柑橘類向け選果選別プラントにおいて複数の大型選果機の工事が進捗したことから、前年同期に比べ大幅に増加しました。

その結果、売上高は42億38百万円(前年同期比116.7%増)となり、損益面については、売上高の増加に伴い操業度が向上したことから、営業利益は6億94百万円(前年同期は営業利益52百万円)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更はありません。

(3) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億26百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,149,877	28,149,877	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	28,149,877	28,149,877	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	28,149	-	11,392	-	9,842

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 482,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,644,700	276,447	-
単元未満株式	普通株式 22,777	-	-
発行済株式総数	28,149,877	-	-
総株主の議決権	-	276,447	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 澁谷工業株式会社	金沢市大豆田本町甲58番地	482,400	-	482,400	1.71
計	-	482,400	-	482,400	1.71

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当四半期会計期間終了後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長 再生医療システム本部長	澁谷 弘利	2021年10月12日 (死亡による退任)

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長 プラント生産統轄本部長	代表取締役副社長 プラント生産統轄本部長	澁谷 光利	2021年10月21日
代表取締役社長 プラント営業統轄本部長	代表取締役副社長 プラント営業統轄本部長、 再生医療システム副本部長	澁谷 英利	2021年10月21日
取締役副社長 プラント生産統轄本部エンジニア リング本部長、グループ生産・情 報統轄本部長兼生産計画推進本部 長兼開発本部長、再生医療システ ム本部長	取締役副社長 プラント生産統轄本部エンジニア リング本部長、グループ生産・情 報統轄本部長兼生産計画推進本部 長兼開発本部長、再生医療システ ム副本部長	中 俊明	2021年10月21日
専務取締役 財経本部長(財務担当)	常務取締役 財経本部長(財務担当)	河村 孝志	2021年10月21日

(3) 異動後の役員の男女別人数および女性の比率

男性24名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,550	30,427
受取手形及び売掛金	30,846	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	28,037
電子記録債権	7,252	6,787
製品	379	497
仕掛品	10,055	8,729
原材料及び貯蔵品	2,834	3,548
その他	2,025	1,944
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	88,938	79,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,944	17,714
機械装置及び運搬具(純額)	2,393	2,266
土地	12,775	12,776
建設仮勘定	1,769	1,846
その他(純額)	1,185	1,150
有形固定資産合計	36,069	35,753
無形固定資産		
のれん	78	43
その他	424	472
無形固定資産合計	503	516
投資その他の資産		
投資有価証券	2,093	1,943
退職給付に係る資産	2,946	2,962
繰延税金資産	1,179	1,329
その他	749	640
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	6,937	6,845
固定資産合計	43,510	43,116
資産合計	132,448	123,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,887	21,732
電子記録債務	2,755	2,298
短期借入金	1,107	1,003
未払法人税等	2,605	752
未払費用	6,121	3,059
前受金	6,580	-
契約負債	-	4,280
賞与引当金	418	1,564
受注損失引当金	76	46
製品保証引当金	68	73
その他	2,098	1,278
流動負債合計	45,719	36,090
固定負債		
長期借入金	2,533	2,321
退職給付に係る負債	6,607	6,609
役員退職慰労引当金	339	340
繰延税金負債	162	156
その他	144	138
固定負債合計	9,787	9,566
負債合計	55,507	45,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,392	11,392
資本剰余金	10,358	10,358
利益剰余金	55,937	56,373
自己株式	439	439
株主資本合計	77,248	77,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	74	69
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	42	64
退職給付に係る調整累計額	450	419
その他の包括利益累計額合計	333	285
非支配株主持分	27	28
純資産合計	76,941	77,426
負債純資産合計	132,448	123,083

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 7月 1日 至 2020年 9月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	16,110	18,762
売上原価	13,391	14,512
売上総利益	2,718	4,249
販売費及び一般管理費	2,392	2,321
営業利益	325	1,928
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	0	0
スクラップ売却益	4	9
受取賠償金	22	-
その他	8	25
営業外収益合計	38	34
営業外費用		
支払利息	8	5
租税公課	1	0
為替差損	25	-
その他	1	2
営業外費用合計	36	7
経常利益	328	1,955
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	-	20
特別利益合計	1	21
特別損失		
固定資産処分損	1	0
その他	3	-
特別損失合計	4	0
税金等調整前四半期純利益	325	1,976
法人税、住民税及び事業税	435	847
法人税等調整額	259	219
法人税等合計	175	627
四半期純利益	149	1,348
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	151	1,347

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	149	1,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	130	5
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	24	22
退職給付に係る調整額	42	30
その他の包括利益合計	149	47
四半期包括利益	298	1,396
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	301	1,394
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であったシブヤマシナリー株式会社は当社による吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は、工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事は工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用し、また、工事契約以外の製品販売に関しては原則として出荷基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足される履行義務は、進捗度を合理的に見積ることができる場合は見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)により収益を認識し、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合で、かつ発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。なお、期間がごく短い受注契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、検収完了時に収益を認識しております。また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である国内販売の場合は、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は196百万円増加しており、また、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の売上高は890百万円増加し、売上原価は630百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ259百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」として表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	574百万円	586百万円
のれん償却額	34	34

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	830	30	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,106	40	2021年6月30日	2021年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	パッケージ ングプラ ント事業	メカトロ システム 事業	農業用設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,329	4,824	1,955	16,110	-	16,110
セグメント間の内部売上高 又は振替高	212	108	39	360	360	-
計	9,541	4,933	1,995	16,470	360	16,110
セグメント利益又は損失()	1,062	270	52	844	518	325

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 518百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 505百万円および棚卸資産等の調整額 13百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	パッケージ ングプラ ント事業	メカトロ システム 事業	農業用設備 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,360	5,162	4,238	18,762	-	18,762
セグメント間の内部売上高 又は振替高	296	71	14	382	382	-
計	9,657	5,233	4,253	19,144	382	18,762
セグメント利益	1,510	287	694	2,492	564	1,928

(注)1.セグメント利益の調整額 564百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 539百万円および棚卸資産等の調整額 24百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のパッケージングプラント事業の売上高は1,255百万円増加、セグメント利益は343百万円増加し、メカトロシステム事業の売上高は70百万円減少、セグメント利益は10百万円減少し、農業用設備事業の売上高は293百万円減少、セグメント利益は74百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

結合企業

名称 澁谷工業(株)(当社)

事業の内容 パッケージングプラント事業およびメカトロシステム事業に係る製品の製造販売

被結合企業

名称 シブヤマシナリー(株)(当社の完全子会社)

事業の内容 パッケージングプラント事業に係る製品の製造販売

(2) 企業結合日

2021年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、シブヤマシナリー(株)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

澁谷工業(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

シブヤマシナリー(株)は、顧客から直接または当社を經由し受注したパッケージングプラント製品およびF Aエンジニアリングの製造・販売を担う会社として事業を展開してまいりましたが、当社への販売依存度が7割を超える状況であり、グループ間取引の調整や管理面の重複を解消し業務効率を高めることが不可欠と判断し、同社を吸収合併することとしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	パッケージング プラント事業	メカトロシステム 事業	農業用設備事業	
一時点で移転される 財又はサービス	4,082	5,161	1,034	10,277
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	5,278	1	3,204	8,484
顧客との契約から生じる収益	9,360	5,162	4,238	18,762
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,360	5,162	4,238	18,762

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	5円48銭	48円69銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	151	1,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	151	1,347
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,667	27,667
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載して
 おりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

澁谷工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

北陸事務所

指定社員 公認会計士 向山典佐
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山孝一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている澁谷工業株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、澁谷工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計方針の変更）に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。